

11月

# あつぎ・九条の会

現在会員  
**1638人**

〒243-0206  
厚木市下川入369-4  
TEL 046-246-0179  
編集責任者  
大友 三昭  
E-Mail  
ohtomo3m@  
yahoo.co.jp

◆ 九条の会の活動はイベント収入とカンパで行っています。カンパのご協力をお願い致します。カンパ送り先  
【ゆうちょから送金】 記号 102660 番号 63428351  
【他銀行からの送金】 店名 O二八 (読みゼロニハチ) 店番 028  
【預金種目】 普通預金 口座番号 6342835

## 11・3 憲法大集会開催される

日本国憲法が公布された11月3日に国会正門前で「憲法大行動」が行われました。主催は、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」と9条改憲NO！全国市民アクションです。最初に主催者を代表し藤本康成さんが挨拶。次に国会議員で、社民党・福島瑞穂さん、立憲民主党・中島克人さん、令和新撰組・くちぶし万里さん、沖縄の風・高良鉄美さん、日本共産党・小池晃さんが挨拶されました。

授の齋藤小百合さんが、憲法は人権を守るもの。私達は、憲法によって守られている。この憲法を守っていこう。と訴えました。

日本体育大学教授の清水雅彦さんは「安保3文書は、憲法9条を壊し、集団的自衛権の行使で日本を戦争に巻き込んでしまう」「3文書が目指す自衛隊は政府の従来解釈と矛盾している」と指摘。「外交で他国から攻撃されないようにすれば良く、憲法9条は無力ではない」と訴えました。

労働組、市民、立憲野党が連帯して選挙で勝たなければならぬ。維新を野党第一党にしてはならない。と訴えました。

リレートークでは、沖縄の基地問題、原発事故の被害、処理水海洋放出問題、マイナ保険証

まず。条文のどこを見ても当時の安倍内閣の行為は合憲とは思えません。反論しない野党もあり、事実報道しかしらないメディア、無関心な国民。これで良いのでしょうか。憲法76条



上は国会前集会・下は本厚木駅北口



問題についての訴えがありました。会場に集まった4000人で「憲法変えるな」「軍拡反対」「福祉を削るな」「岸田は退陣」などのシュプレヒコールで閉会しました。厚木では、国会前に参加出来ない方を中心に、午前11時から30分、本厚木駅前にて、スタンディングとリレートークを行い、ウクライナ、パレスチナ戦争の即時中止を訴えました。17名参加。(大友三昭)

## 大丈夫ですか日本の憲法

考えても考えても、私には理解・納得できません。9月12日、最高裁は安倍内閣が2017年、「野党が求めた臨時国会の召集に応じなかったのは憲法63条に違反する」との上告審判決に対し、上告を棄却

「裁判官は、その良心に従い独立してその職権を行い、憲法および法律にのみ拘束される」。それなのにこの判決。政権与党に付度しているとしたかえられません。「国務大臣、国会議

員、裁判官、その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」と定めた99条。ところが国会議員であり行政の長であった安倍元首相は、率先して改憲を唱えていました。今や国の最高法規とされる日本の憲法は風前の灯です。憲法の理念を軽視する政権与党、それを阻止できない司法。法治国家の名が危機に瀕しています。国民よ、目を覚ましませう。(中村祐一)

## 平和国家として再出発させよう！市民の15%で社会は変わる

人類の史上、初めてこの国で誕生し、戦後70年以上にわたって繁栄をもちた平和憲法が、時代錯誤の愚かな政治屋たちによって踏みこじられようとしている。自民党は憲法9条に条文を追加して自衛隊を明記しようと画策する。その背景にあるのが「積極的平和主義」だ。安倍晋三元首相がアメリカの保守系シンクタンクで言い出し、にわかには日本で広まった。日本人が戦後一貫して誤ったのは、せっかくの憲法をきちんと使おうとしなかったことにある。私たちがなすべきは、反戦憲法を真の平和憲法にすることだ。2015年9月には「戦後最悪の違憲立法」と呼ばれた安全保障関連法案、いわゆる戦争法が国会で強行採決された。違憲とされてきた集団的自衛権の行使が可能となり、米国に従う形で海外に出て武力行使することも認められた。政府は憲法を勝手に解釈して、日本を「戦争ができる国」にしてしまった。いま、紛争への対処をめぐって世界には大きく二つの潮流がある。一つは「武力には武力を」。米国やテロ組織そして安倍政権の考え方だ。もう一つは「武力には対話を」。国連や平和憲法そして世界の市民運動の考え方だ。歴史の流れで、どちらが大きな潮流

かと言え、明らかに後者だ。国連は2017年夏に核兵器禁止条約を採択した。核兵器を持つ大国に任せていても軍縮がいつか進む中、核を持たざる国が団結して核兵器をなくすための法制化に踏み出したのだ。いわば地球規模の「非核野党共闘」だ。世界は、遅々としているが、対話の方向を目指している。大きな目で見れば、歴史は憲法9条の方向に進んでいる。その事実を意を強くするとともに、惰性のままに世界が悪の道に進んでいかないう、私たちの日本を積極的平和国家として再出発させようではないか。私が南米チリでの1990年以降の政権交代で感じたことは、どの国でも15%が結束した勢力がその社会をリードする。政治の流れは15%の市民が一斉に明確な行動を起こせば、直ちに社会の空気を変えることが出来るということだ。(「九条の会」世話人のジャーナリスト・伊藤千尋の著書『9条を活かす日本 15%が社会を変えろ』より) (小池康夫)

### 《 行事案内 》

- ・大軍拡・大増税反対スタンディング  
11月19日(日) 13時～  
本厚木駅北口
- ・厚木市九条の会ネットワーク会議  
12月9日(土) 13時～ 作業室  
保健福祉センター
- ・9の日行動  
12月9日(土) 15時～  
本厚木駅北口
- ・あつぎ・九条の会サポーターの会  
12月5日(火) 14時～ 研修室  
保健福祉センター



市民の目、政治へ

◆市民からの請願・陳情と

厚木市議会の対応

私達は、候補者が選挙で訴えたことと、当選後の日々の政治活動との実態に関心を持つべきです。議員となり、選挙戦で市民に訴えた約束を誠実に実行しているか否かを検証しなければなりません。厚木市議会に出された請願（憲法第16条による、国や地方公共団体に意見や要望等を文書で申し述べる権利。提出には紹介議員が必要）、陳情（国や地方公共団体に意見や要望等を文書で申し述べる。紹介議員は不要）に対する採否結果の一部を紹介します（厚木市HP「令和5年請願・陳情一覧」より）」

(1)「消費税インボイス制度の実施を当面延期するよう求める意見書を国に提出することを求める請願」↓7対19で否決。  
(考察) インボイス制度は仕組み

駅前宣伝で憲法9条を掲げた私たちに「攻められたらどうすんだ?!」の通行人3人とのやりとり  
「武力でなく話し合い、外交で・・・」と主張する私たち。

「隣国には通用しない。やられなように抑止力が必要」の一点張り。平行線の会話が続きましたが、私が思ったのはやはり「戦争の悲惨さが自分事を感じていない。新憲法が生まれた背景の歴史的重要さの理解に大きな乖離がある。日本の教育の拙さが根底にある。マスコミの報道も大切な論点が深められていないし政府寄りの偏った報道が多い・・・」。

が複雑で、一般人には難解。取引条件で立場の弱い零細事業者が守られる保証はない。新型コロナ禍の3年半、昨年来の物価高騰など厳しい経営環境が続く、企業倒産も増え、小規模企業、農漁業者、自営業者、フリーランスなどの零細な事業者はインボイス制度による実務と納税の負担に対応できない。否決は市議会の冷たい政治と言わざるを得ない。

(2) 従来型（紙）健康保険証の存続を求める意見書を国に提出することを求める陳情↓7対19で否決。  
(考察) 健康保険証は、保険料の強制納付で自動的に手元に届く。提示すればいつでも医療が受けられ、国民生活に深く浸透している。新たに導入したマイナンバーカードは、医療現場において相次ぐトラブルが発生。世論調査では、マイナンバー



けれど、やはり分かり合えぬ相手と諦めず、対話は大切とも思いました。特に高校生はまだ柔軟な年代、異なる考えにも目を広げてほしいものです。  
「攻められたら、専守防衛で自衛隊が戦う」というのも、実は

攻められたらどうすんだ?!

私個人はもやもやします。確かに2015年の安保法制で集団的自衛権が問題になったときに、専守防衛の考えが盾になり野党共闘の一致点だったとは思いますが、その後も9条解釈で敵基地攻撃能力

の活用拡大の不安が7割超、保険証廃止反対が5〜6割。何の問題もない紙の保険証の存続こそが、市民に寄り添う市政のあるべき姿。  
(3)「政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める陳情」↓21対5で採択。  
(考察) 特定の政党機関誌を指して、市庁舎内での勧誘・配達・集金に自粛を強要する内容。機関誌の購読は個人の思想・信条の自由、内心

の自由（憲法第19条）の問題であり、行政がこの行為に自粛を求めることは許されない。政党に属する議員や党員が自治体の職員に購読を働きかけ、配達・集金する活動は、憲法に保障された政治活動（憲法第21条）。行政にこの行為の制限は許されていない。採択は遺憾といわざるを得ない。

◆政治と宗教との癒着

平和統一家庭連合（旧統一教会）をめぐる問題で、文部科学省は10月13日、民法上の不法行為などを理由に、教団に対する解散命令を東京地方裁判所に請求した（NHK NEWSWEB）

（反撃能力）、憲法に自衛隊明記とゆがんだ解釈が次々に起きている。伊勢崎賢治氏も、「専守防衛は、戦争犯罪を裁く法整備なしで9条下でも、限らない軍拡を可能にしてきた日本独自の造語です。問題は護憲派政党がこれを良しとしてきたことです。」

（略）伊勢崎氏は「反撃能力の前に、日本が備えるべき戦争犯罪の法体系、世界の潮流は『国家より人を守る』こと。」と言っています。

私も、そういう流れに賛同します。そうなれば、国際的にも今のイスラ

2023・10・13）。

統一教会と接点を持った国会議員（衆議院）の中に、神奈川県内でも9人が含まれていたとの報道（東京新聞2022・9・9）は、記憶にまだ新しい。私たちは有権者は、反社会的活動団体との関係が明らかになった政治家の動向を注視する必要がある。  
2015年に安部元首相は、憲法

第九条を無視し、集団的自衛権行使の容認を閣議決定し、安全保障関連法案の強行採決に及んだ。それ以来、憲法軽視の自公政治が多方面で常態化している。  
私たち「あつぎ・九条の会」は「国民の命と暮らしを大切に、平和憲法九条を守る」ため、岸田政権が進める、5年間で税金43兆円の財源を確保し、無用な武器を爆買いすることに反対します。

「大軍拡NO!」「大増税NO!」そして「九条改憲NO!」を訴えます。（北川和麿）

エルのガザ、パレスチナ攻撃等許されなはず!と思うのです。どうしたら平和が守られるのか、いろいろな考えがあつて、そういうことを話し合える社会、政治が日常会話にできる世の中を望むばかりです。

めぐりめぐって、世界は『国家より人を守る』こと。」と言っています。  
（木下泰子）



つぶやき

◆汚染水事故

東電原発事故の汚染水をALPSで処理し、「安全だ」と、政府・東電・メディアなどがいつせいに宣伝をし、漁業者、住民などが反対する中、東電は23年8月24日に海洋投棄を強行した。ところが10月25日、そのALPSの配管洗浄作業で放射性物質が作業員4名に飛散し、2名が入院する事故が起きた。  
「戦う覚悟を」の放言同様、安全と言う経産省、東電幹部自身は危険な作業を絶対に行わない。海洋投棄を中止し、海外で実績のある「モルタル固化」「大型タンク保管」などの代替法の導入を真剣に考えるべきだ。税金は軍事費ではなく、生活の安全・安心のために使ってほしい。  
（北川和麿）

川柳

妻田（安芸礼太）

経済を三度叫んでしたり顔  
密やかにさらば昂と天空へ

旭町（紀）

翔と聡この文字付けた子が増える  
秋の朝満腹するほど薬飲む

愛川（康）

九条で戦争犠牲ゼロの国  
インフレで税込伸びて民減ぶ

下古沢（和）

世襲では所詮学なし器でも  
あの所信夢も希望も吹っ飛んだ

水引（増）

マヨネーズ国の頭はそれを超え  
ばらまきの打ち出の小づちは  
どこにある

